3．当事業年度末における債務保証の総額　8,735,543,750円
4．運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額　19,976,923,972円
5．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額　1,833,150,824円
6．国立大学法人等の法人移行時に係る固有の会計処理
利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　16,646,984,325円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　12,864,709,085円
利益剰余金に与える影響額（差引き）　3,782,275,240円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,662,566,694円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　739,364,746円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　261,327,280円
6,445,533,960円

7．減損処理について
⑴　減損を認識した固定資産
①　減損を認識した固定資産の概要　（単位：円）

| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 福利厚生施設 | 土地 | 天水山職員宿舎（敷地）<br>（広島県広島市東区牛田新町４丁目） | 102,000,000 | 前年度以前認識済 |
| 課外活動施設 | 土地 | 医学部ヨット部艇庫<br>（広島県廿日市市地御前５丁目） | 16,670,000 | 前年度以前認識済 |
| 医療施設 | 建物 | 外来診療棟<br>（広島県広島市南区霞１丁目２番３号） | 397,072,719 | |

②　減損の認識に至った経緯
固定資産の全部について、使用しないということを決定しており、減損会計基準「第４　減損の認識」の１の⑶に該当するため、減損を認識しております。
③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額は以下のとおりです。
（単位：円）

| 場所 | 種類 | 減損額 | うち損益計算書に計上した金額 | うち損益計算書に計上していない金額 |
|---|---|---|---|---|
| 天水山職員宿舎（敷地） | 土地 | — | — | — |
| 医学部ヨット部艇庫 | 土地 | — | — | — |
| 外来診療棟（病院） | 建物 | 117,175,201 | 117,175,201 | — |

④　回収可能サービス価額については、以下のとおりです。
（前年度減損を認識した固定資産）
天水山職員宿舎及び医学部ヨット部艇庫の土地については、売却処分を予定しているため、正味売却価額を採用しております。この正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価金額に基づき算定した価額としております。医学部ヨット部艇庫の土地に係る鑑定評価金額については、今年度も変更が無いことを確認しております。天水山職員宿舎の土地に係る鑑定評価金額については、今年度は106,590,000円となっております。外来診療棟については、用途変更後も引き続き使用するため、使用価値相当額を採用しております。この使用価値相当額は、建物部分は、当該建物の帳簿価額に、当該建物につき使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算定した価額としております。
⑵　翌事業年度の特定の日以降使用しない決定を行った固定資産
①　翌事業年度の特定の日以降使用しない決定を行った固定資産の概要　（単位：円）

| 用途 | 種類 | 場所 | 使用しなくなる日 |
|---|---|---|---|
| 福利厚生施設 | 建物 | 御幸職員宿舎<br>（広島県広島市南区宇品御幸３丁目52番地39） | 平成27年７月 |
| 福利厚生施設 | 土地 | 御幸職員宿舎（敷地）<br>（広島県広島市南区宇品御幸３丁目52番地39） | 平成27年７月 |

②　使用しない決定を行った経緯及び理由
御幸職員宿舎については、宿舎の老朽化と耐震構造の不足のため、当該建物とその敷地について使用を廃止する決定がなされました。
③　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額
（単位：円）

| 場所 | 種類 | 帳簿価額 | 回収可能サービス価額 |
|---|---|---|---|
| 御幸職員宿舎 | 建物 | 18,859,280 | —（※） |
| 御幸職員宿舎（敷地） | 土地 | 398,000,000 | —（※） |

（上記金額は建物附属設備を含む）
※　当該資産の具体的な用途の確定等は翌事業年度以降に行われるため平成27年３月31日現在において用途変更等された後の使用が想定されていない部分の割合を算出・評価することは困難です。このため将来使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損見込額については評価不能と判断しております。

［損益計算書関係］
1．国立大学法人等の法人移行時に係る固有の会計処理
当期総損失のうち、法人移行時における固有の会計処理に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
附属病院に関する借入金の元金償還額　1,216,686,555円
当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,412,701,631円
当期総損失に与える影響額（差引き）　△　196,015,076円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　2,770,293円
△　193,244,783円